



ひので大地



日の出町の農地の状況 (平成27年度統計)

農地面積	166.6ha
市街化区域	36.2ha
市街化調整区域	130.4ha
農振農用地面積	83.0ha

おもな記事

- *平成30年活動の初めにあって・・・P2
- *議員、認定農業者との意見交換会開催 P2
- *東京都指導農業士認定・・・P2
- *農地パトロール後の状況・・・P3
- *園児 ダイコン栽培体験・・・P3
- *日の出町産業まつり・・・P3
- *ひので観光&物産フェア・・・P3
- *農業委員会活動・・・P4

平成30年活動の初めにあたって



会長 神田 功

町民の皆様には、日頃より日の出町農業行政及び農業委員会活動にご理解、ご協力を賜り、厚くご御礼申し上げます。

平成29年を振り返りますと「見える農業委員会活動」を心掛け、農地パトロールを行い、積極的に遊休農地の所有者に働きかけを行い、意欲的に農業を行う認定農業者や、認定就農者への農地集積を推進し、約1haの貸し借りに結びました。農地の担い手につきましては、平成27年より毎年、新規就農者を受け入れ、現在では5名の方が就農されました。また、家族経営協定の締結を推進し、農業後継者の方にも積極的に認定農業者になっていただきました。

平成30年活動にあたっては、任期満了に伴う農業委員会の改選も控えておりますが、これからも農地利用の最適化に尽力してまいります。

町議会議員との意見交換会開催

8月25日、議員と農業委員との初めての意見交換会を開催しました。

農業委員会から、日の出町の農業の現状や「改正生産緑地法」などについて説明を行い、議会からは、農地法第4条5条による農地の減少への危惧、「改正生産緑地法」の制定に対する日の出町の対応、直売所の運営状況など、意見や質問がありました。

今すぐ解決できる問題ではありませんが、議会と農業委員会で協力して問題に対処していこう、という思いで一致しました。

今後この意見交換会を継続していくことを確認し閉会しました。



認定農業者との意見交換会開催

12月11日、町認定農業者と農業委員との初めての意見交換会が開催されました。

会長の挨拶の後、東京都農業会議の北沢事務局長の「農業を取り巻く情勢と農業委員会活動について」「収入保険制度の導入と農業災害補償制度の見直しについて」のお話があり、引き続き意見交換会を行いました。

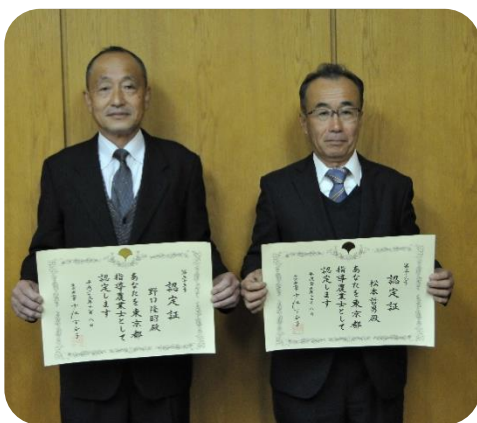
11月に行われた「ひので観光&物産フェア」に関しては、「産業まつり」や出品者・協力者に考慮した日程調整をして欲しい、また、農業委員会や農業に関する情報をもっと知らせて欲しい、直売所だけではなく、日の出町の観光名所や食品加工をしているところ、食事をするところなどを巡るコースプランを考えたらどうか、など、意見が出ました。

今回の意見交換会を機に、今後も、両者間の情報交換機会を増やすことを確認し閉会しました。



東京都指導農業士認定

12月8日、日の出町認定農業者の松本哲男さんと野口隆昭さんが東京都指導農業士に認定されました。日の出町では、平成28年度の馬場敏明さんと共に3人となりました。



「指導農業士」は、優れた農業経営を確立しつつ、担い手の育成に指導的役割を果たしている方が各都道府県知事から認定されます。

東京都では、平成28年度に「東京都指導農業士制度」を創設し、東京農業の未来を見据え、次世代のリーダーを育てるための指導者として「東京都指導農業士」を認定しています。

農地パトロール後の状況

7月14日に実施した農地パトロールで、雑草が繁茂している等肥培管理がされていないと指摘された農地の所有者へ、後日、口頭あるいは文書で通知し改善をお願いしました。その結果、多くの所有者に草刈り等対処改善をしていただきました。

しかし、まだ改善されていない農地も見られます。大切な農地を荒廃させたり、病害虫や有害鳥獣を発生させないよう、一年を通じ肥培管理にご留意いただくようお願いいたします。

農業基盤強化促進法の利用を

所有者自身での肥培管理が難しい場合には、農地法によらなくても「農業基盤強化促進法」により、日の出町の認定農業者や新規就農者に農地を貸すこともできます。

農地を貸し借りするには

農地の貸し借りには、その面積の大小、賃貸借・使用貸借に関わらず、すべて農業委員会の許可または農業委員会への届け出が必要です。

※農地の貸し借り等についての詳細は、町農業委員会事務局にお問い合わせください。

園児ダイコン栽培体験

園児のダイコン栽培体験をJAあきがわ日の出支店の協力を得て実施しました。9月5日に種をまき、11月6日に収穫しました。間引きは園との日程が合わず、農業委員が行いました。



天候不順で、全体に小ぶりでしたが、みんな力を合わせて抜いていきました。一生懸命な姿がとてもかっこよかったですね。

日の出町産業まつり

11月4日、5日で産業まつりが開催されました。日の出町農業振興委員会による野菜の販売や、JAあきがわ青壮年部による野菜の宝船の展示が行われました。5日午後からの宝分けには、長蛇の列ができ、毎年大盛況の行事となっています。



↑産業まつり前日の宝船制作の様子。JAあきがわの生産者が持ち寄り、毎年工夫を凝らしたデザインが特徴。

↑今回のテーマは、“JAあきがわ合併30周年”。記念ロゴマークを中心に据え大根で紅白幕を模した明るく楽しい宝船に仕上げました。

ひので観光&物産フェア

11月26日、「イオンモール日の出店」駐車場で、日の出町初の試みとして、「ひので観光&物産フェア」が開催され、農産物、加工品、観光物産品、町内商店による飲食物などの出店が行われました。

日の出町農業振興委員会、日の出地区出荷部会、JAあきがわの協力の下、町内外のお客様に地元農産物や直売所を幅広く宣伝することを目的として、大根や白菜などの新鮮な旬の野菜が販売されました。



また、フリーマーケットや、町内外のグループや団体による演奏や歌、ダンスなどもあり、会場は多くの人で賑わいました。

農業委員会視察研修会

農業委員会では、11月14日、15日の1泊2日にて、横浜市「㈱サカタのタネ」、伊豆の国市「JA伊豆の国」において、視察研修会を実施しました。

研修先の「㈱サカタのタネ」では、担当者の高橋さんから、環境や気候、土壌に適應するように改良された野菜や横浜野菜の現状についてお話を伺いました。

種はもちろん、野菜も販売されておりますが、横浜らしいおしゃれな野菜の陳列がされていました。

「JA伊豆の国」では、担当者の太田さんから、新規就農者の受入・支援の取り組みについてお話をお伺いしました。

作目は苺・トマトが中心で、新規就農者は、農家に入って、将来は独立することを目標に研修を行っているそうです。

㈱サカタのタネ



JA伊豆の国



平成29年 農業委員会活動

毎月1回 総会

農地法第3条4条5条

による許可・届出45件

農業基盤促進法による利

用権設定9件ほか

毎月1回 協議会

3月2日 第58回農業委員・農業者

3月27日 大会

農作物被害対策委員会

(獣害担当委員)

7月14日 農地パトロール

8月25日 議会議員と意見交換会

9月5日 町内園児ダイコン種蒔

9月20日 西多摩地区農業委員・農

9月28日 地最適化推進委員研修会

ダイコン間引き(農業委

員)

10月25日 納税猶予パトロール

11月6日 町内園児ダイコン収穫

11月4日 産業まつり

11月9日 広報研修会(編集委員)

11月14日 農業委員会視察研修会

11月15日 サカタのタネ(ガーデン

センター横浜)

JA伊豆の国市(ミニト

マト部会)

11月21日 農業者年金制度推進研究

会(年金担当委員)

11月26日 ひので観光&産業フェア

11月29日 農業委員会活動推進フォ

ーラム

12月8日 平成29年度東京都指導

農業士認定式

12月11日 認定農業者と意見交換会

12月20日 農業委員・推進委員会現

地研究会

豆知識

農作物の名前の由来

アスパラガス

ギリシャ語で「新芽」のこと。

インゲン

江戸時代の僧侶「隠元」という人

キュウリ

インド北部ヒマラヤが原産で、漢

字で「木瓜」「黄瓜」と書かれていた

ことに由来します。日本ではそのま

まの読み方をしています。

マルチを使った1本ネギの栽培



編集後記

今、所有者不明農地が社会問題となっており、農水省はその対策として新制度を創設することを決めました。また、昨年6月には「改正生産緑地法」が施行され、農地の様々な問題に対し、新しい展開が期待されます。

一方、働き手不足による農地の荒廃化や違反転用なども見受けられます。農地の所有者等には農地を適正に利用する責務があります。時には農地関係法令に触れ、私たち一人ひとりがコンプライアンス(法令順守)を心がけていくことが大切です。

編集委員

清水 和夫

矢治 一俊

原島 克佳

関石 啓之

お問合せ

農業委員会事務局

(597)0511

内線246